

年 月 日

マルチペイメントご担当者様

地方税共同機構

下記の取扱条件にて募集を行います。申込の検討に際して、当該取扱条件の内容を十分ご確認ください。

なお、収納委託手数料につきましては、令和5年4月の運用開始後、関係者の意見を聞きつつ、見直すことを考えています。

部署・担当	
電話番号	
E-mail	

### 「Pay-easy (ペイジー)」収納サービス取扱に係る追加・変更申込書

日本マルチペイメントネットワーク運営機構所定の収納機関規約（地方公共団体編）第3条第2項第3号に定める方式により、同運営機構の収納機関規約、地方税共同機構の収納事務に関する委託規則等に従い、下記のとおり収納委託契約の追加・変更を申込致します。

◇追加・変更の対象に○印を付けて下さい

※収納機関番号追加		サービス開始日変更	
※収納方式追加	○	企業情報変更	
※チャネル追加	○	その他	

※承諾・回答書（追加・変更分）での回答が必要です。

#### 1. 会社情報 ※追加・変更箇所のみ記載

会社名および代表者	地方税共同機構 理事長 加藤 隆
収納機関番号	13800
業種	—
住所	東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館6階
年間料金請求件数	—
ペイジーの取扱を行う具体的な内容・件数	地方税に関する特定徴収金の収納

#### 2. 取扱条件 ※追加・変更箇所のみ記載

サービス開始予定日	令和5年4月3日（月）		
手数料負担区分	収納機関負担		
収納委託手数料	33円/件（税別）	消費税相当額の加算	各手数料額に消費税等相当額を加算した額とする
手数料支払方法（含印紙税）	個別精算方式		
請求書取扱有無 ・ 収納方式	有無	収納方式	○印
	有	オンライン方式	
		情報リンク方式	
		一括伝送方式	○
	無	ダイレクト方式	
		オンライン方式	
情報リンク方式			
		ダイレクト方式	

## 3. 確認項目 ※追加・変更箇所のみ記載

取扱希望チャネル (○印)														
インターネット				モバイル						ATM		窓口		ダイレ クト 方 式
個人向け		法人向け		オンライン			情報リンク			キャッシュ カード*	現 金	オンライン	一 括 送	
オン ライ ン	情 報 リ ン ク	オン ライ ン	情 報 リ ン ク	i モ ド*	Yahoo! ケー タイ	EZweb	i モ ド*	Yahoo! ケー タイ	EZweb					
														○
個別取り決め事項				(別紙)										
共同利用センター利用有無				無										
				有 (共同利用センター名 : )										

## 4. 幹事金融機関情報 ※追加・変更箇所のみ記載

金融機関名 (金融機関番号)	
取扱店(取り纏め店)(店番号)	
口 座 種 類	

以 上

以下、記載振りについては幹事金融機関・MPN と調整あり

別紙

事前取決事項（各事項詳細については「サービス仕様書（収納サービス編）」補足説明資料等を参照）

会 社 名	地方税共同機構
-------	---------

項番	事前取決事項	概要	取決事項（収納企業使用欄）	対応回答（収納金融機関使用欄）	備考
①	一括伝送データ（消込データ）の運用ルール	一括伝送データ（消込データ）を送信する際の送信期限等の運用ルールを取り決める。	・納税者が金融機関窓口で支払いを行った日の2営業日後までに送信する。ただし、可能な限り、納税者が金融機関窓口で支払いを行った日の翌営業日中に送信する。		一括伝送方式を行う場合に記入
②	一括伝送データ（消込データ）の運用ルールを守れない場合	送信期限遅延など取り決めた一括伝送データの運用ルールを守れない場合の連絡方法・対応方法を取り決める。	<p>【送信期限超過時の連絡に係る取扱い】</p> <p>（基本対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納入済通知書の移送が遅延したこと等の事情により、送信期限を超過する案件が発生した場合において、金融機関から地方団体に対してその旨を連絡することは、以下の場合を除き不要とする。 （大規模な遅延のケース）</li> <li>・災害等により大規模な遅延が発生する場合においては、当該金融機関から地方税共同機構へ連絡する。地方税共同機構は、ホームページ等に情報を掲載することにより地方団体へ周知する。 （個別事案が特定できるケース）</li> <li>・当該金融機関から対象の地方団体へ連絡する。この際に、金融機関は原符片等に記載されている情報に基づき対象の地方団体へ連絡し、協議する。対処方法については、QRコード破損等による読取エラー時の処理方法を参考に協議する。 （金融機関-地方税共同機構間でのシステム障害のケース）</li> </ul> <p>当該金融機関と地方税共同機構の間において連絡を行い、事象の解消を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税共同機構は、ホームページに障害情報を掲載すること等により地方団体へ周知する。</li> </ul>		一括伝送方式を行う場合に記入

③	一括伝送方式でエラーが発生した場合の運用方法	一括伝送データを送信後に収納機関消込処理でエラーが発生した場合の連絡方法・対処方法を取り決める。	<p>【地方税共同機構における消込処理にエラーが発生した場合に係る取扱い】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税共同機構において、受信した一括伝送データの不備等に起因し、地方団体へ配信する収納情報の作成においてエラーが発生した場合には、地方税共同機構から当該金融機関へ連絡し、データ不備の確認等を行い事象の解消を図る。</li> </ul> <p>【地方団体における消込処理にエラーが発生した場合に係る取扱い】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方団体において納付案件を特定できず消込処理が行えない事象が発生した場合には、地方団体は地方税共同機構へ連絡する。地方税共同機構は、対象の案件を特定した上で原因の切り分け等を行い、必要に応じて地方団体又は金融機関に連絡し、事象の解消を図る。</li> </ul>		一括伝送方式を行う場合に記入
④	取消処理を行う場合の運用方法	窓口で取消を行う場合やシステム的に取消できない場合の運用方法を取り決める。	/		窓口オンライン方式を行う場合に記入
⑤	収納済請求書をオンライン消込できない場合の運用方法	派出収納等のケースで収納金を受領済みの請求書がオンライン消込できない場合の運用方法を取り決める。	/		

⑥	払込取扱票の保管	金融機関窓口で受付した取引について金融機関での払込取扱票の保管期間・保管方法を取り決める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関は、一括伝送データ送信後5営業日間、納入済通知書又はそのイメージデータを保管する。</li> <li>金融機関窓口にて備え付けられた端末を使用し、納税者自らがQRコードの読取り・納付操作を行う場合等、納入済通知書が金融機関の手元に残らない場合においては、納入済通知書本体又はイメージデータの保管を不要とする。</li> <li>金融機関は、納入済通知書記載事項（領収日付を含む）の情報を7年間保管する。この場合に、納入済通知書記載事項の保管媒体、フォーマット及び形式は問わない。</li> <li>金融機関は、納入済通知書記載事項として、納税義務者名等の全ての情報を保管することが望ましいが、一括伝送データ（に含まれる内容に係る情報）を保管することでも差し支えない。</li> </ul>		一括伝送方式を行う場合に記入
⑦	他店券金額の通知要否	窓口において他店券による支払を受けた場合、他店券金額を収納機関に通知するか否かについて取り決める。	他店券の取扱いは行わない（地方税共通納税システムでは証券の取扱いは行わない）		一括伝送方式・窓口オンライン方式を行う場合に記入
⑧	不渡り発生時の運用方法	窓口において他店券による支払を受け、当該他店券が不渡りとなった場合の連絡方法・対処方法を取り決める。	他店券の取扱いは行わない（地方税共通納税システムでは証券の取扱いは行わない）		一括伝送方式・窓口オンライン方式を行う場合に記入
⑨	再委託金融機関での収納に対する店舗番号の設定内容	再委託金融機関での収納を取りまとめ金融機関で取り扱う際、実在しない店舗番号を消込データに設定する場合、その設定内容について金融機関より通知を行う。	/		一括伝送方式を行う場合に記入
⑩	収納金の入金日	収納機関口座への収納機関の入金日について取り決める。	金融機関はMPN取扱日の3営業日後までに地方税共同機構口座へ入金する。		
⑪	消込電文・一括伝送データへの入金日の設定	消込電文・一括伝送データに入金日の設定を行うか否かを取り決める。	消込電文・一括伝送データに入金日は設定しない。		
⑫	詳細表示・詳細印字の実施有無	金融機関チャネル上で表示・印字する詳細表示・詳細印字について実施有無を取り決める。	/		

⑬	通帳印字内容	収納機関からの応答電文上の bit21 または bit22 の内容を連絡する。			
---	--------	---	--	--	--

記載振りは変更の可能性あり

年 月 日

地方税共同機構 御中

印紙  
(注1)銀行  
部 印

部署・担当	
電話番号	
E-mail	

## 承諾・回答書（追加・変更分）

令和〇年〇月〇日付「Pay-easy（ペイジー）」収納サービス取扱に係る追加・変更申込書」につき以下のとおり、承諾または回答致します。

1. 収納機関名 地方税共同機構（収納機関番号13800）
2. 取扱可否について（該当する項目に○印を記入）

	当行は、日本マルチペイメントネットワーク運営機構所定の収納機関規約に定める収納サービスD方式により、同機構所定の収納機関規約、収納事務に関する委託規則等に従い、貴社が提示する令和 年 月 日付「Pay-easy（ペイジー）」収納サービス取扱に係る追加・変更申込書」記載の取扱条件に対し、3.に記載の取扱内容に基づき取扱を行うことについて応諾致しますので、収納事務に関する委託規則第2条第2項に基づきご通知申し上げます。
	当行は、貴社が提示する取扱条件での取扱については応諾致しません。 (応諾しない理由等)

3. 応諾する場合の取扱内容（追加・変更分）

- (1) 収納機関番号

申込済の収納機関番号	
追加収納機関番号	

- (2) 収納方式

請求書取扱有無	有無	方式		対応
	有	オンライン方式		
		情報リンク方式		
		一括伝送方式		○
無	オンライン方式			
	情報リンク方式			

- (3) 取扱チャネル（該当する項目に○印を記入）

インターネット				モバイル						ATM		テレバ ンキング	窓口	
個人向け		法人向け		オンライン			情報リンク			キャッシュ カード	現金	オンライン	オンライン	一括 伝 送
オンライン	情報 リンク	オンライン	情報 リンク	iモード	Yahoo! ケータイ	Ezweb	iモード	Yahoo! ケータイ	Ezweb					
														○

(注1) 印紙税法に定める第7号文書に該当する場合、印紙添付要